

# そよかぜ

SOYOKAZE

第12号  
2022年3月発行

ぬき取ってお読み下さい。

## あなたが暴力を受けていい理由はありません！

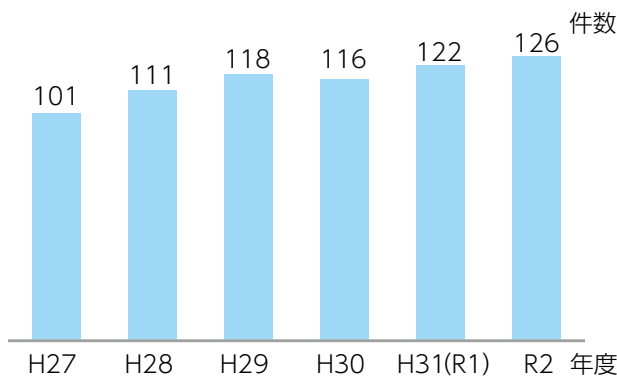
令和2年（2020年）6月、「コロナ禍でDV（ドメスティックバイオレンス）の相談数が増加」という報道がありました。得体の知れない感染症により、私たちの生活は大きく変わり、みんなが不安でいっぱいだった当時、DVが増えていたのです。

DVとは、「配偶者や恋人など『親密な関係にある（あった）ひと』から振るわれる暴力のこと」です。本来は、対等な立場で協力・助け合うはずの親密な人同士が、「加害者と被害者」になってしまう、互いにDVと気づいていないこともある——これはあってはならないことです。

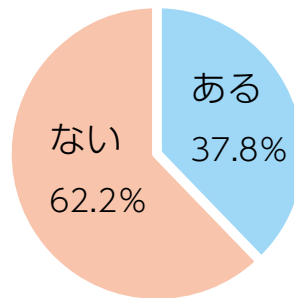
そこで今回は、「正しい知識を身に付けて、DVをなくすこと」について、共に考えてみたいと思います。

### ◆久喜市人権推進担当 DV等相談件数

久喜市のDV等相談件数は、年々増加しています。

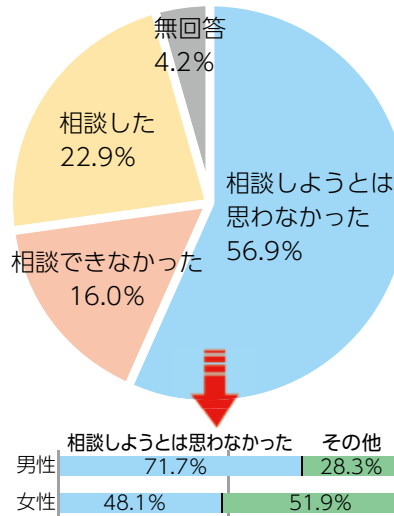


### ◆これまでに配偶者・交際相手など親密な関係の相手からDVを受けたことはありますか？



DVには身体的暴力の他にも、心無い言動等で相手の心を傷つける（モラルハラスメント）などの精神的暴力があります。また、DV被害は、男性よりも女性の方が受けやすい傾向があります。

### ◆配偶者・交際相手等から受けた暴力について、誰かに相談しましたか？



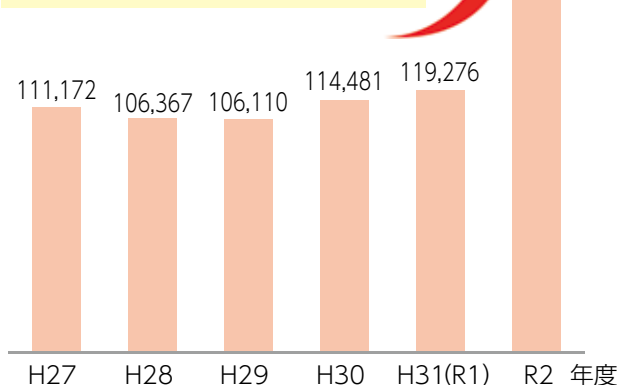
暴力を受けても、「相談しようとは思わなかった」と回答した人には、こんなに男女差があります。「男性は強くあるべき」というジェンダーバイアス（→P2参照）が影響しているかもしれません。

「相談しようとは思わなかった」「相談できなかった」理由として、「相談するほどではないと思ったから」「自分さえ慢ればやっていけると思ったから」などの回答がありました。

『令和3年度久喜市男女共同参画に関する市民意識調査』より作成

### ◆全国の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等

令和2年度、24時間いつでも相談できる「DV相談 + (プラス)→P3参照」が内閣府に設置され、令和2年度の相談件数は、前年度比約1.6倍に増加しました。



『内閣府男女共同参画局 HP 配偶者からの暴力に関するデータ』より作成

# DVを知っていますか？（暴力の種類）

## 暴力

相手を自分の所有物であるという考えで、支配しようとする

加害者

- 年齢・学歴・職業に無関係
- 職場や近所では「温厚な人」と思われている人もいる

### ①身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす、刃物を振りかざすなど。

### ②精神的暴力

「誰のおかげで生活できているんだ」「役立たず」等の暴言、大声で怒鳴る、何を言っても無視するなど。

### ③行動の制限

交友関係や毎日の行動を細かく監視する、無理に同じ服装にさせる、友達づきあいを禁止するなど。

### ④デジタル暴力

メッセージの返信が遅いと怒る、GPS機能<sup>(※)</sup>で常にチェックする、性的な画像を送らせてそれを公開すると脅して思い通りにしたり、別れた後に画像をネットに公開したりする(リベンジポルノ)など。

(※)今いる場所がわかるしくみ

### ⑤性的暴力

望まない性行為の強要、避妊に協力しないなど。

### ⑥経済的暴力

必要な生活費を渡さない、仕事を無理やりやめさせて経済的にも弱い立場に立たせるなど。

### ⑦子どもを利用した暴力

子どもに暴力を見せる(面前DV)、子どもへの加害をほのめかす、子どもに被害者が悪いと思わせるなど。

暴力を振るわれなくても逃げられなくなってしまう

被害者

- 「相手が変わってくられるかもしれない」と期待する
- 経済的に加害者に頼らざるを得ない状況

## あなた一人が我慢すればいいの？

DV加害者からの暴力がいったん収まり、加害者が優しくなることがあります。しかし、それは一時的で、再び暴力が始まり、さらにエスカレートすることも多いです。

「普段は優しい」「子どもがいる」「自分の対応が悪い」などと我慢を繰り返しているうちに、傷害などの重大事件に発展する恐れもあります。あなた自身や子どもや親族などの生命や身体を守ることを第一に考えてください。



## ジェンダーバイアス（男女の役割についての固定的な思い込み・偏見）

DVの被害者に女性が多いのは、「ジェンダーバイアス」が大きく影響しています。それは、たとえば「男性は強く（あるべき）、外で働き妻子を養う役割、暴力的なのは仕方がない」「女性は優しく（あるべき）、家事をこなす家族の世話をする役割、低賃金でも当然」などの考え方です。

これらは私たちの社会の中に今も根強く残っていて、残念ながらこのような認識の誤りに気づいていない人も多いです。

あなたはこのような、性差に関する思い込みや偏見を持っていませんか？



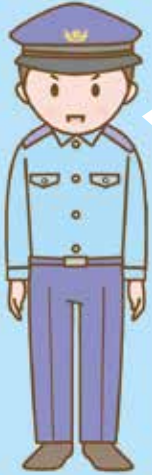
# 久喜市内の DV 相談窓口を取材しました

どんな時に DV 相談をすればよいのでしょうか？

そよかぜ編集員が、警察署や市役所で対応してくれる人を取材しました。



## 久喜警察署 生活安全課



被害者や近隣住民からの通報を受け付けたら、すぐに警察官が駆け付けます。警察官には与えられている権限が多いので助けられるケースが多いです。

令和2年中、埼玉県内では、DVの相談件数が5,999件あり、前年より835件増えています。被害に遭ったり、見聞きしたら、迷わず警察に相談してください。

## 久喜市役所 人権推進課

どんな理由があっても暴力を振るわれていい人はひとりもいません。

小さな事でもためらわずにご相談ください。

職員がじっくりお話を聞きます。あなたの気持ちや考えを尊重し、あなたが決めた一歩を踏み出すためのお手伝いをします。



これは DV? と思ったら・・・

**ひとりで悩まず勇気を出して 相談してみましよう!**

## 相談窓口一覧

相談は無料。秘密は守ります。  
お電話でも相談できます。

- 久喜市役所 人権推進課男女共同参画係  
電話：0480-22-1111 (内線 2322・2325)  
メールアドレス [jinken@city.kuki.lg.jp](mailto:jinken@city.kuki.lg.jp)  
※その他の市役所の窓口を通じて相談することもできます。  
月～金▶8:30～17:15 (12/29～1/3 と祝日を除く)
- 久喜警察署 電話：0480-24-0110
- 幸手警察署 電話：0480-42-0110
- 埼玉県配偶者暴力相談支援センター
  - 埼玉県婦人相談センター DV 相談担当  
電話：048-863-6060  
月～土▶9:30～20:30 日曜日・祝日▶9:30～17:00 (12/29～1/3 を除く)
  - With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)  
電話：048-600-3800  
月～土▶10:00～20:30 (12/29～1/3 と祝日・第3木曜日を除く)
- DV相談 + (プラス) ※内閣府が設置  
電話：0120-279-889  
電話・メール (ホームページから送信) は24時間受付。  
チャットは12:00～22:00



緊急の場合は  
110番!



DV相談 + (プラス)



# 無意識に暴力を振るっていませんか？

日本では「オレンジリボン」が児童虐待防止の象徴として、また、世界中で「パープルリボン」が女性に対する暴力根絶の象徴として、様々な取り組みに使用されています。

私たちの周りには、障がいのある人、子ども、高齢者、外国人、ホームレスなど、様々な不当な扱いを受けて悩んでいる人や困っている人がたくさんいます。無意識な言動で、相手に不快な思いをさせていることはないでしょうか？

私たち一人ひとりには、自分の生き方を自分で選び、安全・安心に暮らし、人生を豊かに生きる権利（＝人権）があります。暴力以外の解決方法は必ずあります。男女共同参画の推進と併せて、性別に関わりなく一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを進めていきましょう。



オレンジリボンとパープルリボン

## 女性の悩み（カウンセリング）相談

「女性の悩み相談」では、配偶者等からの暴力に関する事、家族・夫婦に関する事、自分の生き方や人間関係等、**女性の様々な悩みや心配事**について相談できます（要予約）。相談の費用は**無料**です。また、相談に関する秘密は固く守ります。



- 相談日程** 第1・第3金曜日  
面接相談もしくは電話相談
- 相談会場** 久喜市役所（本庁舎）
- 相談時間** 1人50分
- 対象** 市内在住・在勤・在学の女性
- 相談員** 女性カウンセラー（臨床心理士）
- 申込方法** **相談は予約制**です。電話または窓口で人権推進課（下記連絡先）までお申し込みください。

## 久喜市の取り組み、知っていますか？

久喜市では、性別に関わりなく一人ひとりの人権が尊重され、性の多様性を尊重する取り組みの推進を図るため、「**久喜市パートナーシップ宣誓制度**」を開始し、また、「**久喜市にじいる特命大使**」を、性的少数者の当事者である市内在住の白花茉莉（しらはなまつり）さんに委嘱しました。



レインボーフラッグ（LGBTQ+の尊厳と社会運動の象徴）

白花さんには、市が行う性の多様性に関する取り組みへの協力や助言、支援をいただくとともに、情報発信、周知啓発に協力をいただいています。性の多様性の取り組みに関するお問い合わせや、ご相談などがありましたら、人権推進課（下記連絡先）にご連絡ください。

## 「そよかぜ」は、市民ボランティアの編集員の方に企画・取材・編集していただいています。

### 編集後記

DVのサイクルは繰り返されることがあるという事実に驚かされました。暴力行為が表面化する爆発期、優しい態度を示したりもう絶対しないと約束したりする時期、そして軽い暴力にとどまり緊張を蓄積する時期があるというのです。実に根深い問題だと思いました。（岡安 一雄）

今回の取材・編集を通じ、DVという卑劣な暴力から自分や子の身心を守るため、まずは相談するという“一歩踏み出す勇気”が絶対に必要であると感じました。その後の生活の確立には、人的、物的、制度的にさまざまな支援できる体制が準備されているから。（加藤 孝）

親密な関係にある二人の間に、家庭という名の密室で繰り返られるDVは、確実に被害者の思考回路を止めていきます。暴力をふるう方が100%悪いです。久喜市には、安心の相談体制が整っています。ご自身の尊厳を取り戻していきましょう。（金丸 雅子）

今回の調査や学びで「DVは誰にでも起こりうる」と痛感しました。DVの原因とも言える「男女の役割についての固定的な思いこみ」は誰にでも大なり小なりあるからです。「身体的暴力以外のDV」は、指摘されて初めて気づいたものもあり、悩んでいる方はどこかに相談してほしい、と思います。（杉原 範子）

個体的には対等である夫婦や恋人同士のDVも許せませんが、対子ども・対高齢者・対障がい者への暴力が実際にあることにとっても憤りを感じました。ものが豊かになってきている今の日本。これからはみんなが対等で、一人ひとりが自分らしく暮らせる社会を作りたいなあと感じました。（菱沼 千恵子）

### 令和4年度「そよかぜ」の編集員を募集しています！

男女共同参画や情報紙づくりに関心のある皆さん、一緒に情報紙をつくってみませんか。詳しくは下記の久喜市人権推進課までお問い合わせください。



久喜市は、お互いを認め合える社会を築くため、「人間尊重・平和都市」を宣言しました

男女共同参画情報紙「そよかぜ」のバックナンバーは、久喜市ホームページからご覧いただけます。

◆発行／久喜市総務部人権推進課

〒346-8501 久喜市下早見85-3 電話：0480-22-1111（内線2322・2325）FAX：0480-22-3319  
メールアドレス：jinken@city.kuki.lg.jp この情報紙は62,600部作成し、1部あたりの単価は4円です。



ぬき取ってお読み下さい。